

## 〔教育委員会 指導室 所管〕

10010301 指導総務事務

予算書P. 186

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	48,201	38,233	9,968	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	48,201	38,233	9,968	

### 【背景(なぜ始めたのか)】

学校教育充実のために、昭和61年度に指導室が設置され、教職員への指導・研修を指導室で行うために、茨城県教育委員会から指導主事の派遣を受けている。

茨城県の機構改変に伴い、平成20年度から学校への訪問指導・調査事務等が市に移管された。

### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

茨城県教育委員会から5人の職員（指導主事）の派遣を受け、学校における教育課程、学習指導その他学校教育全般に関する専門的指導を行い、教育活動の充実を図る。特に教育内容や授業に対する指導助言、研修会の開催等、教育研究機関との連携を通して、教職員の指導力向上を図る。

### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

定期的な学校訪問の実施、教育委員を中心に行う合同訪問、指導主事が行う計画訪問、各学校が要望する要請訪問等を通して、学校教育に関する助言を行う。

また、授業力向上に向けた授業研究指導、諸帳簿の管理や運用、危険物等の適正な管理についての指導及び県の指導方針や事業に関する伝達を行う。

学校教育改革プランに係る指導を行うため、平成31年度から指導主事を1人増員し、プランの推進を図る。



教職員との研究協議

10010304 外国語教育推進事業

予算書P. 187

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	68,561	58,216	10,345	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	68,561	58,216	10,345	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

国際化が進展し、国際理解の必要性や国際社会で活躍できる人材育成が求められる中、生きた外国語に触れ、充実した外国語教育を推進することをねらい、中学校への外国語指導助手（ALT）の派遣が開始された。本市では平成13年度から他自治体に先駆けて全小中学校に配置している。

平成23年度の学習指導要領改定に伴い、小学校5・6年生で「外国語活動」が必修化された。本市では、平成23年度に文部科学省教育課程特例校の指定を受け、独自の外国語教育を推進している。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

「英語で発信し合える児童生徒」の育成を目指し、小中学校9年間の系統性を重視した外国語教育及び国際教育を推進する。中学校では、英語で自分の思いや気持ちを伝え合うコミュニケーション能力を育成する。小学校では、1年生から外国語指導助手（ALT）と共に学ぶ「英語活動」を推進し、コミュニケーション能力の素地を養う。また、外国語指導助手（ALT）との日常的な触れ合いを通して、国際教育の充実を図る。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

外国語教育を推進するため、市内小中学校に15人の外国語指導助手（ALT）を配置し、業務委託により、小学校低学年は英語活動、中学年は外国語活動、高学年は外国語科、中学校外国語（英語）の時間に授業を行う。授業以外にも、給食と一緒に食べたり、休み時間等を共に過ごしたりすることで国際教育の充実を図る。

また、学校休業日に外国語に親しむ機会を提供し、児童・生徒の学習意欲向上を図る。

中学校にスピーキングチェック用マイクを整備し、更なる外国語教育の充実を図る。



小学校英語活動



ALTと遊ぼう

10010306 学習支援ティーチャー等配置事業

予算書P. 187

(単位：千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	59,553	66,579	△ 7,026	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	59,553	66,579	△ 7,026	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

「小1プロブレム」や「中1ギャップ」等、学校生活への不適応問題を解消するため、平成21年度から本市独自事業として学習支援ティーチャーの配置を開始した。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

小学校では、個に応じたきめ細かな学習指導、生活習慣指導、チームティーチング（担当教職員と学習支援ティーチャー）による指導の充実を図り、分かる授業を展開し、学力向上を目指す。

中学校では、1年生を対象に基盤学力の向上ときめ細かな教科指導を行い、学力向上と学習習慣の定着を図る。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

### ①学習支援ティーチャー

小学校では、1・2学年を中心に週当たり29時間勤務の非常勤講師を配置し、複数の教員で学習指導や生活指導を行う。中学校では、1年生の「英語・数学・理科・国語」に対して茨城県から少人数指導加配措置がない学校に、週当たり19時間勤務の非常勤講師を配置し、教科指導と学習習慣の指導を行う。

### ②語学指導協力員

日本語の理解や表現が十分でない児童生徒のために、語学指導協力員を配置し、週4時間の日本語指導を行う。



チームティーチングによる授業

10010307 学校教育研究・研修事業

予算書P. 187

(単位：千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	15,110	14,880	230	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	11,672	14,880	△ 3,208	教育文化振興基金繰入金【ふるさとづくり寄附】
一般財源	3,438	0	3,438	

## 【背景(なぜ始めたのか)】

学校教育充実のために昭和61年度に指導室が設置されて以来、教職員への研修等を行っている。ＩＣＴ支援業務委託については、全教室への電子黒板設置に加え、平成28年度に小中学校児童生徒3.6人に1台の割合でタブレットが導入されたことに伴い、これらを活用し効果を最大限に発揮させるため、平成28年8月からＩＣＴ活用支援業務を委託し、2名のＩＣＴ支援員を配置した。

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

教育研究や研修会を通して教職員の資質向上を図る。

教職員がＩＣＴ機器の持つ特性を理解し、効果を最大限に発揮させることによって、よく分かる授業づくりと確かな学力の向上を目指すための支援を行う。

若手教員育成指導を行い、授業力向上や学級経営力向上を目指す。

## 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

指定教育研究委嘱事業実施校への支援を行う。

ＩＣＴ活用支援業務を委託し、2名のＩＣＴ支援員を配置し、授業の支援、教職員研修会の支援等を行う。

学校教育改革プランの1つであるプログラミング教育の推進を図る。

平成30年度から配置した若手教員研修指導員2名の配置を継続し、若手教員育成指導を行う。



ICT支援員による授業支援



若手教員研修指導員による研修指導

10010309 総合教育支援センター事業

予算書P. 188

(単位:千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	15,839	14,399	1,440	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	14,399	△ 14,399	
一般財源	15,839	0	15,839	

#### 【背景(なぜ始めたのか)】

多様化する教育課題（不登校、いじめ、発達障がい等）に対応するため、「教育相談事業」、「適応指導教室事業」及び「小学校心の教室相談員配置事業」を統合し、平成28年4月に「総合教育支援センター」を開所した。

#### 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

教育相談体制を再編成し、総合的な教育支援を可能にし、不登校やいじめなど生徒指導面で配慮の必要な児童生徒、特別な支援を必要とする児童生徒及びその保護者や教職員に対して、専門的かつ積極的な支援を行う。

また、守谷市保幼小中高一貫教育の理念に沿って、支援を必要とする児童生徒に対して、発達段階に即した計画的・継続的支援を行い、学校教育の充実及び教育上の諸問題の解消を図る。

#### 【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

学校教育改革プラン「いじめ防止対策」に対応するため相談員を1人増員し、センター長1人、検査員1人、相談員9人により、下記の支援を行う。

- 1 児童生徒の適応指導に関すること。
- 2 家庭訪問、学校訪問による不登校児童生徒及びその保護者、教職員への支援に関すること。
- 3 発達障がい等に関する個別検査及び相談に関すること。
- 4 学校教育全般に関する相談及び支援に関すること。
- 5 児童生徒に係る学校及び関係機関との連絡調整に関すること。



適応指導教室「はばたき」の活動



教職員研修会

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	1,657	1,703	△ 46	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	880	973	△ 93	教育支援体制等構築事業補助金
地方債	0	0	0	
その他	32	730	△ 698	教室参加児童傷害保険料
一般財源	745	0	745	

**【背景(なぜ始めたのか)】**

守谷市の教育目標の一つである「基礎的・基本的な知識をしっかりと身に付ける人間の育成」の達成のため、開かれた学びの場として平成27年9月から開始した。

**【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】**

市内小学校に在籍する小学校4年生から6年生までの児童を対象に、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図り、学習に対する興味・関心を高める。

**【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】**

学習指導員8人を配置し、小学校サタデー学習支援教室を実施する。

- 1 国語・算数を中心とした基礎的・基本的な学習（宿題等）の支援
- 2 学習方法に関する相談、児童の学習習慣の定着の促進
- 3 期間：5月から翌年3月までの土曜日（長期休業期間、祝日、年末年始は除く）
- 4 時間：午前9時から正午まで



サタデー学習支援教室